

くらしの 情報

問い合わせ先

本 庁 天草市役所・市庁舎別館 ☎231111
〒863-8631 天草市東浜町8番1号

支 所 牛 深 ☎721111・有 明 ☎531111
御所浦 ☎672111・倉 岳 ☎643111
栖 本 ☎663111・新 和 ☎462111
五 和 ☎321111・天 草 ☎421111
河 浦 ☎761111

☎…申し込み先 郵便…郵送先 F…FAX M…メールアドレス H…ホームページ ※申請書などは☎に備え付け。

子育て

子育て世帯臨時特例 給付金のお知らせ

支給対象 平成27年6月分の児童手当を受給している人。

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給している人は、対象となりません。

支給額 対象児童1人につき3,000円

基準日 5月31日④。

※対象世帯へ随時申請書を送付します。同封の返信用封筒で郵送してください。

☎本庁・子育て支援課

子育て

天草地域 子ども相談事業を実施

県中央児童相談所では、同所のスタッフによる児童相談を実施します。

対象 市内在住で18歳未満の子どものその保護者。

ところ 県天草広域本部（今釜新町）または天草市役所。

相談内容 ●養育困難 ●身体的や知的な面での発達 ●虐待やしつけ ●家出や非行 ●不登校や引きこもりなど。

実施時期 6月～平成28年

健康・医療

6月4日(木)～同10日(水) 「歯と口の健康週間」

6月4日(木)～同10日(水)は熊本県「歯と口の健康週間」です。この機会に、歯の寿命を延ばして健康を保持・増進するために、「歯の健康」について考えてみませんか。

☎天草中央保健福祉センター ☎240620 / 天草保健所 ☎20172

「ネパール地震救援金」募金箱を設置しています

市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 設置期間=6月30日(火)まで。
- 設置場所=市役所本庁、各支所。

☎本庁・健康福祉政策課



「楽しみながら、
“地元のために”
できること」

木崎 マチ子 さん
(倉岳町宮田・64歳)



倉岳町を訪れる人たちをもてなす休憩所「めいどサロン・たなそこ吉野屋」を運営する、7人のメンバーのひとり。「なんもなかつころによう来らした。こがんうれしかこたなか! (訳) 何もないようなところによく来てくれました。こんなうれしいことはありません)」。方言をまるだしにしてユーモアたっぷりに話す木崎さんは、メンバーの中でいちばんの元氣者だ。「地元のために何かやりたい」と、同町棚底地区の古民家を活用して昨年2月にオープン。めいどサロンの「めいど」は、「メイドイン天草」「冥土のみやげ」「熟女のメイドさん」にちなんでいる。

開館日は毎月第3日曜日。地元産の食材をふんだんに使った手作りの郷土料理のふるまいや、親しみやすい方言での接客などの「おもてなし」が好評。

また、地元の高齢者を講師に招いて、子どもたちに郷土料理や布草履づくりなどを伝承する活動にも取り組み、地域の交流拠点としての役割にも力を入れている。

「地元のために何かやりたい。思い描いていたとおりの活動ができています。来訪者に「知人といっしょにまた来ます」などと喜んでもらえることがいちばんうれしい。今後このメンバーで長く続けていきたいですね」。木崎さんは希望に満ちあふれた笑顔で語ってくれた。

※同サロンの詳細は、代表の木崎さん ☎090(4358)4309へお尋ねください。